

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成27年(2015年)2月1日



▲子育て支援講座(生き生きプラザ斑鳩)

12月定例会

- 12月定例会では、こんなことが決まりました ②ページ
- 7人の議員が一般質問を行いました ③ページ
- 委員会のうごき ⑧ページ
- 政府関係機関に意見書を送付しました ⑫ページ

12月定例会では こんなことが 決まりました

平成26年第4回定例会が、12月1日から12月17日までの17日間の会期で開かれました。

斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例についてなど23議案を可決し、報告案件3件について報告を受けました。また、最終日には1件の意見書を上程しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果
条例	斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例について	
	斑鳩町防災会議条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
条例	斑鳩町学校週5日制実施推進委員会設置条例を廃止する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について	
	史跡中宮寺跡整備検討委員会条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	
	平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について	
平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について		
平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
平成26年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について		
契約	衛生処理場焼却棟解体撤去工事請負契約の締結について	満場一致で可決
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	報 告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について)	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)	
発議	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書	満場一致で可決

11ページに
賛否の討論

裏表紙に
意見書

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

TEL74-1001(内線302)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、12月4日・5日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

避難行動要支援者名簿

について



坂口 徹 議員

議員 平成25年6月に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者の名簿を作成し、関係者に情報提供できるとなっていますが、個人情報保護の観点から、町の対応をお聞きます。

総務部長 この改正により、災害時要援護者のうち、自ら避難することが困難で、迅速な避難に支援を要する者を、避難行動要支援者と定義し、名簿を作成することが義務づけられました。また、災害の発生に備え、平常時においても、条例で特別に定めがあるとき、または、本人の同意があれば、関係者に情報提供できると定められました。

災害発生時には、本町の個人情報保護条例の規定により関係者への情報提供は可能で

あると考えます。また、安否確認、救助活動等を実施していくうえで、平常時から情報を共有しておく必要があると考えます。しかし、平常時から情報提供を図るうえで適切に管理できるような体制整備が必要となってくることから、マニュアル整備等、情報提供に向けた方法について検討を進めていきたいと考えています。

下司田池について

議員 下司田池水利組合の解散が報告されましたが、今後の活用についてお聞きします。

総務部長 10月31日付で水利組合より「水利組合の解散及び権利放棄通知書」の提出を

受けたことから、今後の活用について、地元自治会等の要望を尊重しながら、議会とも相談し、今後の方針について、慎重に検討したいと考えています。

議員 この池の下に住まいする者にとりまして、ここ最近の豪雨や地震による堤防の決壊を非常に心配しており、今後について、周辺には災害時に一時避難できるような大きな広場がないことから、公園として整備していただくよう強く要望いたします。

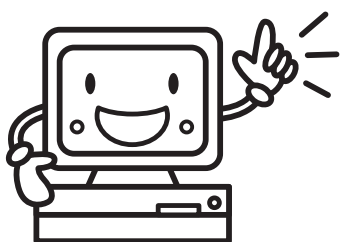


▶下司田池

その他の質問

※災害備蓄品(非常食)について

議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行)からのバックナンバーも閲覧できます。

学校安全ボランティア活動における緊急時の対応を



議員 飯高 昭二

議員 日頃より、児童・生徒の安全を守るために、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりとして、学校安全ボランティアの方々が各地域で活動をしていただいで、今年度で10年目を迎えます。

登下校時の見守りのなかで、緊急時の対応の際には、すばやく関係機関への連絡をとるなどの対応が必要です。

そこで、緊急時の対応におけるマニュアルの作成や緊急連絡先を記したカードを普段

から携帯することで迅速に対応することができると考えますが、町の見解を伺います。

総務部長 初期対応の遅れが重大な事態に発展することも考えられますので、初めてボランティアをされる方が安心して活動ができ、また、慣れた方でも迅速かつ確実な対応ができるように、緊急時の基本的な対応や連絡先を記載したマニュアル等の作成を検討します。



子どもを見守る
学校安全ボランティア

三代川の美化活動事業での植栽状況の課題と対策

議員 三代川愛護会の方々が助宗さんの意思を継ぎ「三代

川」の早期改修と「河川の美化活動」を積極的に活動していただいでいます。特に三代川の環境を守るため、植栽をはじめ除草作業など維持管理に取り組んでいただいでいます。しかし、一般の植栽の維持管理が年々、困難な状況となっています。将来においての植栽の管理についての課題と対策について伺います。

都市建設部長 最近、ご指摘のように防草シートを施工し、除草も行い美観に配慮した維持管理を行っていただいでいます。しかし、近年の気象状況の変化などで雑草の繁殖が激しく十分な管理状態を維持できない状況で、雑草の繁茂を抑制する課題があります。

今後、三代川愛護会の負担を軽減して適切な管理状態を維持できるよう、新たな対策方法を三代川愛護会や県とも協議し調査研究を進めます。

その他の質問

※避難場所の「安全確保のための整備」の充実について

※防災会議での女性委員の任命の推進について

議会の日程

閉会中の委員会

- 2月18日(水) 建設水道常任委員会
- 19日(木) 厚生常任委員会
- 20日(金) 総務常任委員会
- 24日(火) 議会運営委員会

平成27年第1回定例会

- 3月2日(月) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会
- 5日(木) 一般質問
- 6日(金) 一般質問
- 9日(月) 予算審査特別委員会
- 10日(火) 予算審査特別委員会
- 11日(水) 予算審査特別委員会
- 13日(金) 建設水道常任委員会
- 16日(月) 厚生常任委員会
- 17日(火) 総務常任委員会
- 18日(水) 議会運営委員会
- 24日(火) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

開会時間は、13日(金)・17日(火)・18日(水)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
議会事務局 Tel 74・1001 内線 302

地域資源を守り抜く

覚悟をこころ



小林 誠 議員

議員 斑鳩町ホームページをみてもらうには仕掛けが必要であり、来年4月からリニューアルするのであれば、今まで見たことのない、情報が伝わっていない人々にも斑鳩の魅力を再認識していただくチャンスだと考える。その手段の一つが「多くの情報を短い時間で伝えられる」動画であり、先進地の自治体では地域の魅力発信に活用しているが、斑鳩町はどのようなか考へう。

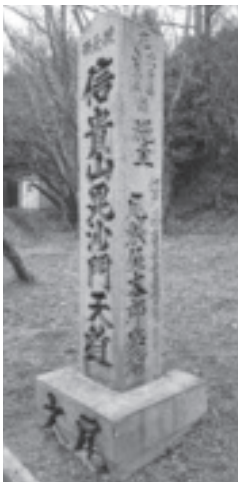
総務部長 多彩でわかりやすい情報発信の一つの方法として写真コンテンツや町のPR動画などを掲載し、斑鳩町の魅力発信、利用者が楽しめるホームページの構築といった観点からも今後、検討する。
議員 まずは行政が発信すべき情報が伝わる動画から検討していただき、いずれば、利用者が楽しめるホームページになるように検討していただきたいと思う。今の時代、お金をかけずに簡単に素人でも高画質の動画を作成する事ができる。住民を巻き込んで多彩な動画を掲載していただくように要望する。

都市建設部長 法隆寺を中心とした「拠点通過型」観光から地域散策観光への転換を推進しているところであり、道路整備等の事業実施に伴い移転が必要となる場合、地域資源・観光資源となりうる建築物や石碑等については、保存及び活用を十分に協議し、最善の対策を講じていく。

議員 竜田大橋東詰めの大道標は斑鳩町史に注意すべき道標であると明記されているのに、町外への移設が本当に最善の対策であったのか疑問である。先人たちが守ってきた地域資源を、今を生きる我々が守らなければならないという覚悟があったのか。

議員 移設された9月と言えば、斑鳩町が法隆寺周辺を規制緩和し「散策・回遊・着地型」観光を目指す報道されていた時期である。

議員 そんな時期に、地域・観光資源の一つが失われたことを残念に思う。二度と地域・観光資源の喪失とならないように最善の対策をお願いする。



▶ 町外に移設された大道標

人口減少への対応について



伴 吉 晴 議員

議員 今年5月に日本創成会議が公表した人口推計がマスコミで取り上げられたことにより話題になりましたが、本町は人口推計に対し、どのようなことを想定しているのかを伺う。

議員 今年5月に日本創成会議が公表した人口推計がマスコミで取り上げられたことにより話題になりましたが、本町は人口推計に対し、どのようなことを想定しているのかを伺う。

議員 今年5月に日本創成会議が公表した人口推計がマスコミで取り上げられたことにより話題になりましたが、本町は人口推計に対し、どのようなことを想定しているのかを伺う。

議員 今年5月に日本創成会議が公表した人口推計がマスコミで取り上げられたことにより話題になりましたが、本町は人口推計に対し、どのようなことを想定しているのかを伺う。

議員 今年5月に日本創成会議が公表した人口推計がマスコミで取り上げられたことにより話題になりましたが、本町は人口推計に対し、どのようなことを想定しているのかを伺う。

めの総合戦略及び人口ビジョンを策定し、その推進を図ってまいりたいと考えております。

議員 斑鳩町としても、人口減少問題に対し「斑鳩町まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げるといふことですが、その創生本部が形だけに終わらないように要望する。



その他の質問

※町立小中学校の授業をさらに充実させることについて、夏季補習及び土曜授業の復活や外国語授業での教育委員会の見解を伺う。

「みなし控除」の適用を



木澤正男 議員

議員 現在、日本の税法上の制度では、寡婦控除は結婚暦がないと適用されません。しかし、昨年9月の最高裁で法律上結婚していない子どもに対する遺産相続の判決が出たことを受け、未婚のひとり親家庭にも「寡婦(夫)控除のみなし適用」という形で制度を実施する自治体が増えてきています。

先日、日本共産党が行った子育てアンケートのなかで、未婚シングルマザーの方から「みなし控除」の適用を求める声が寄せられました。他の自治体が先進的に取り組んでいるように「ひとり親医療」「保育料」「町営住宅家賃」への適用について町の見解を求めます。

住民生活部長 ひとり親家庭

等の医療費の助成については、婚姻によらないひとり親家庭についても、すでにこの制度の対象とされています。次に、保育所の保育料については「寡婦(夫)控除のみなし適用」ではありませんが、税額が保育料の徴収金額表の第2階層と第3階層になる場合は、婚姻によらないひとり親家庭に対しても通常よりも減免した金額の保育料設定で対応しています。

「みなし控除」の保育料や町営住宅家賃への適用については、税法上の扱いとなり多岐にわたる分野で影響が考えられることから、引き続き他市町村の導入状況等も確認しながら調査・研究をしていきます。

議員 ひとり親家庭等の医療

費助成制度は、申請しないと適用されないことから、対象家庭の方が知らないと利用できません。今後、制度の周知を徹底していただくよう要望します。

また、保育料や町営住宅家賃への適用についても、未婚のひとり親家庭だから制度が受けられず不利益を受けるといふことのないよう、早期の対策を強く要望いたします。



その他の質問

※小規模企業基本法に基づく小規模事業者の振興について
※子ども子育て支援事業計画について

中央公民館東側の法隆寺線の供用開始は?



小野隆雄 議員

議員 中央公民館の国道側入口が閉鎖された状況と、法隆寺線の供用開始時期を問う。

都市建設部長 事業用地の代替として中央公民館敷地の一部と交換するため、国道からの出入りができなくなることから、事業用地の既設開口部を利用した車両を含めた仮設通路の設置を、西和警察署等関係機関と協議を行ってきました。しかし、仮設通路設置に伴う国道歩道の一部を改修する工事に必要な道路使用許可

を西和警察署に申請したところ「パークウェイの整備が国道25号三室交差点に接続が至っていない状況であり、仮設通路を利用して多くの車両が三室交差点周辺の生活道路に進入し混乱が想定されるので、車両通行が可能な仮設通路設置に関する道路使用は許可できない。」との見解が示され、仮設通路は歩行者専用となっております。また、国からも「三室・紅葉ヶ丘区間の事業用地取得を平成27年度中に完了し、その後、2、3年で整備工事を完了する予定である。」との見解を得ましたことから、法隆寺線の供用開始は同時期、29年から30年になるのではと予想されます。

生活道路の混雑等を解消するためにも、1日も早い本線工事の着手が望まれています。法隆寺線工事の道路使用許可取得が難しいので、供用開始が遅れるとの見方は、ネガティブ思考で「行政の怠慢」であると指摘せざるを得ない。



▶法隆寺線の仮設通路

議員 国道歩道改修の道路使用が不許可になった最大の要因は、仮設の通路が車両通行を可能にする道路工事だったからです。また、三室交差点周辺は、パークウェイが岩瀬橋まで供用開始になった時点で、町道405号線を利用して国道から車両が流入しています。用地交渉もようやく整っている不便、また周辺地域の

その他の質問

- ※法14条地図作成実施と、土地の固定資産評価基準及び例外規定の対応について
- ※要綱と基準に沿った「30人学級編制」の運用について
- ※11月に成立した「放置空家」対策法の認識について

どうなる?介護保険 来年度からの制度改正



里川 宜志子 議員

サービスを提供できる基盤や体制の整備、単価や基準の設定など、西和広域7町と連携協力を図りながら、事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。これには、相当の時間がかかることから、実施を2年間猶予することを条例で規定し、平成29年4月からの事業開始を目指す考えである。

議員 方向性からいくと、地域包括支援センターの充実は重要な問題となる。また、給付から外れた町事業となることでの町の負担がどうなるのか。また、西和7町だけの協議でいいのか。さまざまな問題を十分に協議し、決定したことは、サービス利用者には広く周知をして、理解していただくよう努めてほしい。

**三年ごとの計画見直しで
保険料が高騰する**

議員 給付量の見込みに応じて保険料が設定されるが、高齢者が増えて、増加する給付のもと、いやでもどんどんと保険料が上がっていく。今度の第6期の計画では、全国的

にも平均月額で1000円くらい上がるのではないかと、などと言われているが、町はどのように考えているのか。

住民生活部長 年々給付量は増加しているのが現状である。今後もその傾向は続いていくものと考えており、保険料も増額となると見込んでいますが、現在積算をしているところである。しかし、次年度から住民税非課税世帯の保険料の軽減に、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の割合で公費が投入されることから、低所得者対策を十分配慮する中で、適切な保険料設定を行ってまいりたい。





設水道常任委員会

12月8日に本会議から付託を受けた2議案を慎重に審議し、可決すべきものとしました。
また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についてを報告します。

委員会付託議案

◎議案第52号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出ともに、人事院勧告に伴う給与改正及び人事異動による人件費の補正です。質疑等はありませんでした。

(結果) 満場一致で可決すべきものであると決しました。

◎議案第54号 平成26年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について

4月の人事異動による人件費関係及び人事院勧告に伴う減額補正です。

事前懇談会と積算の日程について、水道課の職員数について質疑がありました。

(結果) 満場一致で可決すべきものであると決しました。

継続審査案件

◎公共下水道事業に関する1号について

平成26年度11月末下水道工事進捗状況、公共下水道接続申請状況、融資あっせん利用

数、浄化槽雨水貯留施設転用申請について説明報告されました。
質疑はありませんでした。



▶下水道工事のようす

◎都市計画道路の整備促進に関する1号について

前回の委員会以降の進展はないと報告されました。

委員より、法隆寺線の供用開始時期と、警察の許可関係について質疑がありました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関する1号について

前回の委員会以降の進展はないと報告されました。

各課報告事項

委員より、スーパールの跡地について、法隆寺駅の駅表示について質疑がありました。

◎議案第50号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について、説明報告されました。

質疑・意見等はありませんでした。

◎富雄川改修について、説明報告されました。

委員より、4か所の井堰の協議について、井堰の新設の種類について質疑がありました。

◎斑鳩町宮高塚団地の明け渡しについて説明報告されました。

質疑・意見等はありませんでした。

その他

- ・下司田池の水利組合について
- ・県・町の占用料金値上げについて
- ・県河川の浚渫について

- ・法隆寺西2丁目の水路上の迷惑駐車について
- ・斑鳩町役場北東道路の拡幅について

- ・環境形成の補助金申請について
- 質疑・意見がありました。

(宮崎委員長記)



▶西安堵井堰

開会中の12月9日(火)に全委員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、概要をご報告いたします。

本会議から付託を受けた9議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

厚生常任委員会

委員会付託議案

(1) 議案第33号 斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例について

暴力団の排除を条例に加えるもので、委員からは、その把握の方法等の確認がされた。

(2) 議案第34号 斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例について

1号被保険者の人数により、配置基準が定められたものであり、委員から、専門職の配置状況の確認がされた。

(3) 議案第42号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国保運営協議会の答申書を資料として提出を求め、税率の改正を行う内容である。委員から、

(1) 国の補助をとれる滞納整理

② 加入者の所得状況の推移による税率の定期的な見直し
③ ジェネリック医薬品のさらなる普及、啓発
④ 保険税の条例改正後の周知方法と問い合わせへの対応などの質疑・意見があった。

(4) 議案第46号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

産科補償制度の金額が改正されたという内容である。

(5) 議案第47号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

(1)と同じ改正である。

(6) 議案第48号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

(1)と同じ改正である。

(7) 議案第51号 平成26年度斑

鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

人事異動と人事院勧告に基づき、補正が必要となった。

(8) 議案第53号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

(7)と同じ補正である。

(9) 議案第55号 衛生処理場焼却棟解体撤去工事請負契約の締結について

低入札価格での落札となり、調査の必要があり、その結果が報告された。委員から、
① ダイオキシン対策のレベルと工事内容
② 近隣の各自治会への対応
③ 産業廃棄物の処理などの質疑・意見があった。

継続審査案件

◎ 環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

安心サポートごみ収集事業の周知にかかわる今後のスケジュールの報告を受けた。

各課報告事項

◎ 地域包括ケアシステムについて

医療・介護の地域での今後のあり方を構築する内容であり、まだ、詳細は示されていないものである。



▲社会福祉協議会に委託している地域包括支援センター

◎ 議案第50号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)のうち、当委員会所管に関することについて報告を受けた。

(里川委員長記)



務常任委員会

12月10日 本会議から付託を受けた12議案、また、継続審査中の案件について審査を行いましたので、その主な内容についての概要を報告します。

委員会付託議案

- ◎議案第35号 斑鳩町防災会議条例の一部を改正する条例について
- ◎議案第36号 斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- ◎議案第37号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎議案第38号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎議案第39号 斑鳩町特別職報酬等審議会条例の一部を改

正する条例について

- ◎議案第40号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - ◎議案第41号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - ◎議案第45号 史跡中宮寺跡整備検討委員会条例の一部を改正する条例について
 - ◎議案第49号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 以上の9議案については、人事院勧告に基づく法律の改正や各種会議の議決要件等を定めるものです。

- ◎議案第43号 斑鳩町学校週5日制実施推進委員会設置条例を廃止する条例について

当該委員会が目的を達成し設置の必要性がないことから、条例を廃止するものです。

- ◎議案第44号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

ソフトバレー及びフットサルの設備器具使用料を新たに定める改正です。

- ◎議案第50号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について

(主な内容)
町民プール管理棟の耐震補強工事費2700万円やJR法隆寺駅自由通路に設置予定の防犯カメラに関する予算補正でした。

以上の12議案すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

継続審査案件

- ◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

・斑鳩文化財センターにおける今年度の入館者数の報告を受け、審査を行いました。

各課報告事項

- ◎斑鳩町生活交通ネットワーク(案)について

- ◎(仮称)第3次斑鳩町男女共同参画推進計画の策定スケジュールについて

- ◎教育委員会制度の改正について

教育の政治的中立性、継続性、安全性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制と教育委員会との連携の強化等制度の抜本的な改革が新年度から行われます。

- ◎少人数学級編制について

斑鳩町のこれまでの取組と課題を踏まえ、教育委員会において審議されたところ、現在30人を基準とした少人数学級の編制は、学習指導面、生徒指導面、学級運営面において一定の効果が見られるところであり、引き続き少人数学級の編制を継続していくが、小1プロブレムなどへの対応のため、小学校第1学年及び第2学年は現状のままとし、第3学年以降は学級規模を現状よりも大きくし集団としての役割・機能を向上させていくこと、また、小学校第3学年以降の学級規模を中学校卒業まで統一することが適切であると判断され、新年度から実施していくとのことです。



(小林委員長記)

斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 木澤 議員

今回の改定では、国保会計単年度収支で見込まれる赤字分の値上げにとどめているとのことですが、上げ幅はかなり大きなものになっています。また、税の軽減がかかっている家庭でも一部では収入の1割を超える保険税を負担することになり、そもそも国民健康保険税自体が高すぎて、もはや払える金額ではありません。国がこの間、費用負担を減らし続けていることが最大の問題です。

国民健康保険は、組合健保等に入れられない方の受け皿的な役割を果たしており、どうしても所得の低い加入者が多くなります。そうした方々の命と健康を守るために国民皆保険制度のもとで存在しているのが国民健康保険制度であるはずなのに、その保険税によって逆に、生活がおびやかされるようなことがあってはならないと思います。

国民健康保険は福祉としての役割を担っているものであり、町としてできる支援は、今までのように一般会計からの繰り入れをおこなっていくことだと考えます。

国民健康保険財政が大きな赤字を抱え、町財政を圧迫していることも事実ですが、被保険者の負担がこれ以上増えることについては、賛成できません。国に対しこれまで以上に費用負担を求める声をあげて頂くことを強く要望します。

【賛成意見】 伴 議員

国民健康保険事業特別会計の現状は、平成25年度の単年度決算は赤字に陥り、また、累積赤字も約4億8000万円になっています。

町の説明によりますと、平成27年度から平成29年度の国民健康保険特別会計の財政状況と今後の予測では、このまま国民健康保険税を改定しなかった場合、後期高齢者支援金分で約1億4000万円、介護納付金で約1億3000万円の赤字となると見込んでおり、医療分で約1億1200万円の黒字となりますものの、全体で、最終的には3年間合計で約1億6800万円の赤字になってしまい、平成29年度決算には、累積赤字が年間の国保税収入とほぼ同じ約6億4800万円に達することとなり、安定的な国保制度の運営を維持するためには、現状の制度では税率の改定を避けては通れない状況になってしまうとのことでした。

いろいろな要因があるにしても、負担を強いることには違いありませんし、赤字を累積させないように、今後は責任を持って適切な時期に保険税の見直しを図っていくことが大切と考えます。

町におかれましては、健全財政の維持と疾病予防に更なるご努力をお願いするとともに、真摯に対応していただくことをお願いします。

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



議会は役場3階です

▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

政府関係機関に 意見書を送付

12月定例会では、議員から提案された1件の意見書が可決され、政府関係機関に送付しました。

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

2014年産米は宮崎県、鹿児島県、高知県などの超早場米の消費地での取引価格が「前年を4,000円程度下回る12,000円台（1俵60キロ）」などと取り沙汰され、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとで、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない事態にあります。

そもそも、この間の米価の下落は、2013年、2014年度の基本指針を決めた昨年11月の食料部会で、今年6月末の在庫が2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにあります。また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけています。

主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に過剰米処理を実施することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月17日

奈良県斑鳩町議会

親が子を思い、子が親を思う。その一つの絆を軸に、その絆が広がる。

編集後記

今年は元日から雪が降り、子どもたちはワクワクしている様子だったけれど、おとなたちは寒さを痛感しながら、流行するインフルエンザから小さな子どもやお年寄りを守ることに思いを馳せる。

広報発行常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 里川 宜志子 |
| 副委員長 | 坂口 徹 |
| 委員 | 吉野 俊 |
| 委員 | 伴野 晴 |
| 委員 | 嶋田 善行 |
| 委員 | 飯高 昭彦 |
| 委員 | 木田 守彦 |

今年は元日から雪が降り、子どもたちはワクワクしている様子だったけれど、おとなたちは寒さを痛感しながら、流行するインフルエンザから小さな子どもやお年寄りを守ることに思いを馳せる。

それが斑鳩町の「まちづくり」の礎になることを願ってやみません。

(里川委員長記)

法隆寺で 避難誘導訓練



町と「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結している法隆寺で、12月15日、避難誘導訓練が行われました。

地震が起きたときに身の安全を守る行動をとるシェイクアウト訓練や、観光客等の避難誘導訓練などが行われました。